

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成15年12月18日）	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	631,705,087	631,705,087	東京（第1部） 大阪（第1部） 名古屋（第1部） 各証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の無 い、当社における標準と なる株式
計	631,705,087	631,705,087	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換の権利行使を含む。）により発行された株式数を含んでおりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりであります。

第3回無担保転換社債（平成6年3月17日発行）

	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
転換社債の残高（百万円）	16,523	16,523
転換価格（円）	877	877
資本組入額（円）	439	439

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	-	631,705,087	-	51,886,816	-	34,092,538

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-11	53,091	8.40
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海 1-8-12	31,320	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2-11-3	26,031	4.12
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦 3-21-24	25,268	4.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	21,878	3.46
コスモ石油従業員持株会	東京都港区芝浦 1-1-1	19,789	3.13
関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3-3-22	18,600	2.94
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	16,335	2.58
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1-26-1	15,797	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1-2-2	11,985	1.89
計	—	240,095	38.00

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 53,091 千株  
社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 26,031 千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成 15 年 9 月 30 日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,790,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 628,807,000	628,807	同上
単元未満株式	普通株式 1,020,087	—	同上 1 単元 (1,000 株) 未満の株式
発行済株式総数	631,705,087	—	—
総株主の議決権	—	628,807	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式 24,000 株 (議決権 24 個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成 15 年 9 月 30 日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 丸善石油化学(株)	東京都中央区 八丁堀 2-25-10	800,000	—	800,000	0.13
三重交通商事(株)	津市大字垂水 字中境 574-3	773,000	—	773,000	0.12
北日本石油(株)	東京都中央区 日本橋浜町 2-14-5	164,000	—	164,000	0.03
北海道丸善(株)	札幌市豊平区 月寒東 5 条 9-4	22,000	—	22,000	0.00
名岐産業(株)	岐阜市市橋 3-1-23	31,000	—	31,000	0.00
(自己保有株式) コスモ石油(株)	東京都港区芝 浦 1-1-1	88,000	—	88,000	0.01
計	—	1,878,000	—	1,878,000	0.30

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成 15 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高 (円)	165	185	197	202	212	243
最低 (円)	153	155	175	181	188	208

(注) 上記株価は、東京証券取引所における第 1 部市場相場によるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。